

令和 5 年 3 月 3 0 日

第 5 期中部知的財産戦略推進計画の策定について

中部経済産業局では、平成 17 年 9 月に「中部知的財産戦略本部」を設置し、同本部が策定した「中部知的財産戦略推進計画」（第 1 期：平成 18 年 3 月～、第 2 期：平成 21 年 5 月～、第 3 期：平成 25 年 3 月～、第 4 期：平成 30 年 2 月～）に基づき各種の知的財産関連の施策を展開してきたところです。

この度、令和 4 年度をもって第 4 期の計画期間が終了することから、令和 5 年 3 月 23 日に開催した第 23 回中部知的財産戦略本部会合において、新たに今後 5 カ年を計画期間とする第 5 期の計画を策定しました。

本推進計画の実行により、中部地域の企業における、事業環境の変化に対応した、新たな事業展開の実践を促進していきます。

○第 5 期中部知的財産戦略推進計画の 2 つのポイント

1. 10 年後の将来像の設定

中部地域の企業においては、今後 10 年間、自動車産業の構造変化や DX、カーボンニュートラル等、事業環境の大きな変化に対応するために、新たな事業展開を実践していくことが必要になります。

また、その事業展開の成功にあたっては、共創・協働による事業の推進、自身の有する知的財産の管理・活用が重要です。

こうした背景を踏まえて、今回新たに、2032 年の将来像を以下のように設定しました。

<将来像>

「事業環境の変化に対応し、ものづくりなどの事業活動を通じて得られた知的財産を管理・活用して、共創や協働による新たな事業展開を継続して実践できる企業・連携体が増えている」こと

2. 重点施策の設定

上記将来像を実現するため、重点施策として以下の 3 点を設定しました。

① 共創・協働の支援の加速化

- ・スタートアップをはじめとする企業間連携の場の提供
- ・企業－専門家（デザイナー等）の出会いの場の提供

② 知財管理・活用のための支援の深化

- ・スタートアップの知財戦略の策定支援
- ・新事業展開のためのブランド戦略策定の伴走支援
- ・海外展開の伴走支援の深化
- ・先進的な知財経営を実践する企業の選定・発信

③ 知的財産の可能性の探究・情報発信

- ・ データの保護の重要性・活用の可能性の探求とその情報発信
- ・ 支援機関（金融機関等）向けの情報発信による支援体制の強化

○ 第5期中部知的財産戦略推進計画（本編及び概要版）は、中部知的財産戦略本部のホームページからダウンロードすることができます。

<http://www.chubu.meti.go.jp/b36tokkyo/sesaku/chitekizaisansenryakuhonbu/chitekizaisansenryakuhonbu.html>

（お問合せ先）

中部経済産業局 地域経済部 産業技術課 知的財産室長 小石

担当：中村

電話：052-951-2774（直通）